



五島地協

第66号
2020年6月30日(火)

〒853-0033 五島市木場町516-7
連合長崎五島地域協議会(五島地協)
発行責任者 高井良 芳行
TEL 0959-72-5749 FAX 0959-72-5749

連合長崎男女平等月間「学習会」

連合が、なぜ6月を「男女平等月間」に設定して取り組みを行っているのか。これは、1985年6月に男女雇用機会均等法が公布されたことによる。

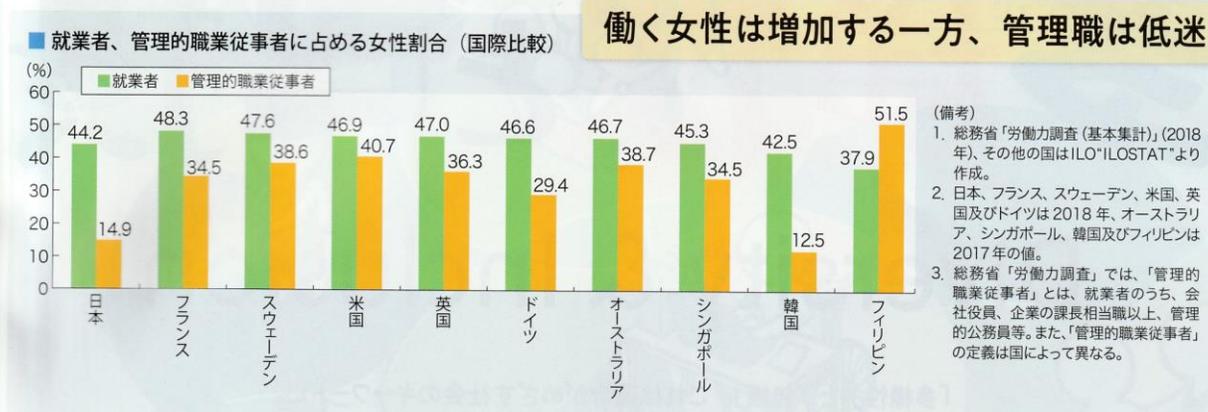
それを記念し、翌年から厚生労働省が6月を男女平等月間と定めて周知・啓発を行ってきたとともに、内閣府が毎年6月23～29日の1週間を「男女共同参画週間」としている。そして連合も、2004年より6月を「男女平等月間」に設定し、男女平等参画の重要性について、組合員への理解

や組織内の合意形成、女性活躍推進の機運を高めるなど、時々の課題をテーマに取り組みむこととしている。

これを受けて、連合長崎男女平等参画推進委員会・女性委員会共催で6月27日(土)長崎県勤労福祉会館において「学習会」を開催しました。講師にNPO法人DV防止長崎の中田慶子理事長をお招きし、「男女平等とDV」の現状は？DVの影響は？相談されたら？の内容で講演をうけました。



2020年連合「男女平等月間」ポスター



DVということば知っていてもいろいろな「誤解」があることを改めて感じた学習会でして

ご不要のマスクを 寄付してください

連合長崎・各地域協議会
オルグが実施されました

現在のコロナ禍において、第2波以降へ備え、マスクを必要としている施設団体等が未だ数多くあります。

家庭にあるマスクで、余剰となっているマスク等を連合長崎において寄付受けし、必要とする施設団体等へ寄贈することとします。各単組においてはボランティア活動の一環としてご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 寄付先等
県内子ども食堂・必要とする施設団体等に8月末頃までに寄付します。
2. 寄付受付期間
○ 一次集約: 6月30日(火)
○ 二次集約: 7月31日(金)
3. 寄付受けするマスク
(1) 未使用・未開封の布マスク、不織布マスクとします。
(2) 手作りマスクの寄付はご遠慮いただくこととします。

例年この時期に開催される

地協・ブロック代表者会議は今回持ち回り開催となり連合長崎と地協・ブロックとの意見交換の機会がなくなりました。それに代わり連合長崎・各地協オルグが実施され6月11日連合長崎より高藤事務局長・岩永副事務局長・古川副事務局長が来島され①2020春季生活闘争について②2020年度連合長崎前半の取り組みについて③今後の取り組みについて意見交換を行いました。

当面の日程

五島地区労働者福祉協議会
第29回定期総会

とき: 7月31日(金)
18時30分から
ところ: 福江総合福祉
保健センター

(五島市三尾野一七二)